

令和7年8月12日

市民活動支援コーナー利用者の皆様へ

(公財)せたがや文化財団
世田谷文化生活情報センター 生活工房

日頃より、キャロットタワー3階の市民活動支援コーナーをご利用いただき、ありがとうございます。

この度、世田谷区より、近隣にある「太子堂出張所」が狭く、来客者の待合スペースが足りないなど、業務に支障が出ていることから、キャロットタワー3階の生活工房ギャラリー及び市民活動支援コーナーのある位置に移転させる旨の連絡がありました。

区の移転計画では、令和8年4月から工事を開始し、令和9年1月にはキャロットタワー3階において太子堂出張所を移転開設することとなっております。

この工事に伴い、誠に残念ではありますが、令和8年3月31日(火)をもって、現在の市民活動支援コーナーを閉鎖することとなりました。

なお、今後の市民活動団体の拠点機能は、令和8年11月に区役所本庁舎に設置予定の「区民利用・交流拠点施設」が担っていくこととしております。

従いまして、区役所本庁舎に新オープンするまでの皆様の活動につきましては、地域の区民センターや区民集会所など、区民利用施設等のご利用をお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

閉鎖にあたり、市民活動支援コーナーのロッカーを使用されている団体につきましては、令和8年3月31日(火)までに荷物の引き取りをお願いいたします。

お問い合わせ先

◆市民活動支援コーナーの閉鎖に関すること

(公財)せたがや文化財団 世田谷文化生活情報センター 生活工房
電話 03-5432-1543

◆新たな区民利用・交流拠点施設に関すること

世田谷区役所 生活文化政策部 市民活動推進課 区民交流・文化施設準備担当
電話 03-6304-3768